



2026年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年3月9日

上場会社名 株式会社学情 上場取引所 東
コード番号 2301 URL <https://company.gakujo.ne.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中井 大志
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 乾 真一郎 TEL 03-6775-4510
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年10月期第1四半期の業績（2025年11月1日～2026年1月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年10月期第1四半期	1,368	△5.5	△692	—	△613	—	△426	—
2025年10月期第1四半期	1,448	△2.2	△402	—	△280	—	△182	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年10月期第1四半期	△31.80	—
2025年10月期第1四半期	△13.36	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年10月期第1四半期	15,284	13,958	91.2
2025年10月期	17,106	14,879	86.9

(参考) 自己資本 2026年10月期第1四半期 13,940百万円 2025年10月期 14,861百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年10月期	—	33.00	—	34.00	67.00
2026年10月期	—	—	—	—	—
2026年10月期（予想）	—	37.00	—	38.00	75.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年10月期の業績予想（2025年11月1日～2026年10月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	5,100	16.9	566	21.5	668	3.9	480	4.0	35.51
通期	13,300	20.7	3,250	39.3	3,450	30.0	2,480	31.1	183.46

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年10月期 1 Q	15,560,000株	2025年10月期	15,560,000株
② 期末自己株式数	2026年10月期 1 Q	2,140,285株	2025年10月期	2,139,137株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年10月期 1 Q	13,420,409株	2025年10月期 1 Q	13,685,745株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料はT D n e tに同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間(2025年11月1日～2026年1月31日)における国内人材ビジネスの市場環境は、構造的な人手不足を背景に若手人材の採用需要が引き続き底堅く推移しました。一方、採用広報・選考の早期化が進む中、従来の繁閑パターンに変化が生じ、企業の若手採用広報において年末年始の閑散期化が進行するなど、季節性の影響がこれまで以上に強まりました。

このように市場の季節変動が大きくなる環境下においても、当社は「Re就活」を中心とした「Re就活シリーズ」の認知拡大を目的としたテレビCMを継続的に放映し、プロモーションを積極的に強化しました。その結果、10代～30代を中心とした認知拡大およびサービスの理解促進が着実に進み、登録会員の獲得は順調に推移しました。

しかしながら、当第1四半期累計期間は年末年始の閑散期化の影響等を受け、全社売上高は13億68百万円(前年同期比94.5%)となり、前年同期比で減収となりました。また、テレビCMを中心としたプロモーションの実施等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業損失は6億92百万円(前年同期は営業損失4億2百万円)、経常損失は6億13百万円(前年同期は経常損失2億80百万円)、四半期純損失は4億26百万円(前年同期は四半期純損失1億82百万円)となりました。

なお、受注面では、12月の受注高が過去最高となったほか、11月から1月までの受注高は前年同期比125%と堅調に推移しており、需要期に向けた案件形成は順調に進捗しております。

また、若手採用の課題解決に向けた取り組みとして、HR関連企業とのクロストーク形式のオンラインカンファレンスを実施し、企業の人事担当者1,658人が視聴するなど、当社メディアを通じた新たな接点創出を図りました。さらに、第三者メディアとの連携による動画コンテンツ制作・配信を行うなど、「第二新卒採用」領域における「Re就活」のポジショニング強化および認知の深化に取り組みました。

なお、主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

基幹Webメディアである「Re就活」につきましては、売上高は3億83百万円(前年同期比91.3%)となりました。企業による若手採用広報において年末年始の閑散期化が進行する中でも、テレビCMを活用した認知拡大施策を継続的に実施し、登録会員獲得は順調に推移しています。

「エージェント事業」につきましては、期中において、企業側との条件調整を含む単価向上に向けた取り組みを進めるとともに、キャリアアドバイザーの生産性向上を図った結果、売上高は2億18百万円(前年同期比198.1%)となりました。

新卒領域のWebメディアである「Re就活キャンパス」につきましては、採用活動の早期化の影響を受け、当第1四半期の売上高は1億37百万円(前年同期比90.9%)となりました。一方で、新学年を迎える時期において、他社に先駆けてインターンシップ募集に関する告知・広報需要を取り込んだことから、足下の受注は順調に推移しております。

「イベント」につきましては、新卒領域の「就職博」に関して、Webメディア同様に採用活動の早期化の影響を受け、当第1四半期の売上高は3億25百万円(前年同期比89.6%)となりました。一方で、3月から5月までに開催予定の新学年向けインターンシップ対象イベント「Career Design Forum」への引き合いは堅調で、第2四半期以降の売上につながる受注は順調に推移しています。

以上の結果、当第1四半期累計期間における就職情報事業全体の売上高は13億46百万円(前年同期比94.4%)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比べ18億21百万円減少し、152億84百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ21億31百万円減少し、65億36百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少12億62百万円、売掛金及び契約資産の減少9億57百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ3億10百万円増加し、87億48百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の増加1億97百万円、投資有価証券の増加1億33百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ9億15百万円減少し、10億50百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少3億94百万円、賞与引当金の減少3億11百万円、買掛金の減少1億95百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ14百万円増加し、2億75百万円となりました。これは、長期未払費用の増加14百万円があったことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ9億20百万円減少し、139億58百万円となりました。これは主に、配当金の支払い4億56百万円、その他有価証券評価差額金の減少37百万円、四半期純損失4億26百万円があったことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年10月期の業績予想につきましては、2025年12月8日に公表しました第2四半期(累計)及び通期業績予想から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,685,197	4,422,354
電子記録債権	2,207	2,539
売掛金及び契約資産	2,213,068	1,255,813
有価証券	499,586	498,726
未成制作費	30,562	25,923
前払費用	178,705	248,366
その他	60,614	85,275
貸倒引当金	△2,205	△2,738
流動資産合計	8,667,737	6,536,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	937,697	952,628
減価償却累計額	△439,711	△446,820
建物(純額)	497,986	505,808
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	△6,036	△6,052
構築物(純額)	123	107
機械及び装置	5,551	5,551
減価償却累計額	△4,296	△4,360
機械及び装置(純額)	1,254	1,190
工具、器具及び備品	123,894	135,469
減価償却累計額	△61,176	△65,132
工具、器具及び備品(純額)	62,717	70,337
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	1,088,539	1,103,900
無形固定資産		
ソフトウェア	997,032	961,843
ソフトウェア仮勘定	13,998	30,779
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	1,017,536	999,128
投資その他の資産		
長期預金	1,000,000	1,000,000
投資有価証券	4,632,464	4,765,565
長期前払費用	36,995	25,112
繰延税金資産	314,345	512,190
差入保証金	205,947	199,495
保険積立金	142,682	143,313
その他	6,500	8,686
貸倒引当金	△6,500	△8,686
投資その他の資産合計	6,332,434	6,645,678
固定資産合計	8,438,511	8,748,706
資産合計	17,106,248	15,284,966

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	449,267	253,643
未払金	336,723	317,772
未払法人税等	394,864	-
契約負債	165,367	248,007
賞与引当金	410,000	98,500
役員賞与引当金	32,000	-
その他	177,743	132,761
流動負債合計	1,965,966	1,050,684
固定負債		
長期未払金	217,800	217,800
長期未払費用	28,582	43,347
長期預り保証金	14,487	14,487
固定負債合計	260,870	275,634
負債合計	2,226,837	1,326,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	3,399,864	3,399,864
利益剰余金	12,770,031	11,887,007
自己株式	△2,782,639	△2,782,723
株主資本合計	14,887,256	14,004,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△25,925	△63,582
評価・換算差額等合計	△25,925	△63,582
新株予約権	18,080	18,080
純資産合計	14,879,411	13,958,646
負債純資産合計	17,106,248	15,284,966

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1,448,856	1,368,968
売上原価	729,957	670,456
売上総利益	718,898	698,511
販売費及び一般管理費	1,120,971	1,391,319
営業損失(△)	△402,073	△692,807
営業外収益		
受取利息	2,087	4,282
有価証券利息	32,022	33,006
受取配当金	1,130	37,815
投資有価証券売却益	80,149	34
受取家賃	7,014	7,119
その他	909	398
営業外収益合計	123,313	82,657
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,425	1,465
譲渡制限付株式関連費用	285	1,013
固定資産除却損	—	1,022
その他	—	13
営業外費用合計	1,710	3,515
経常損失(△)	△280,470	△613,665
税引前四半期純損失(△)	△280,470	△613,665
法人税、住民税及び事業税	△18,826	△6,447
法人税等調整額	△78,747	△180,504
法人税等合計	△97,574	△186,951
四半期純損失(△)	△182,896	△426,714

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年1月31日)
減価償却費	66,189千円	86,443千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年1月31日）及び当第1四半期累計期間（自 2025年11月1日 至 2026年1月31日）

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月6日

株式会社学情
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河越弘昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸康德

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社学情の2025年11月1日から2026年10月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2025年11月1日から2026年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年11月1日から2026年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。